

令和元年産 特産果樹生産動態等調査入力上の留意事項

留意事項

1 各調査共通

- (1) 様式に従って、該当する都道府県名等を入力して下さい。
- (2) 数値は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで記入して下さい。特に面積要件(1ha以上、50a以上、調査対象県等)に注意して下さい。
- (3) 調査票にない品種で追加する品目等が多く、記入欄が足りない場合には、調査票及び集計票と同じ書式で作成の上、記入して下さい。
- (4) 「収穫量」は、「出荷量」と等しいか、又は大きくなりますので、確認して記入して下さい。
- (5) 「主要産地」は各調査対象品目、品種又は系統を栽培している都道府県内における収穫量上位3市町村の名称とします。
- (6) 生産量等について、前年と比較し大幅な数字の増減があった場合には、その理由を確認するよう願います。
- (7) 本調査は、地方公共団体が通常の業務の中で把握している情報を報告していただくものであり、追加的な調査を求めるものではありません。

2 各調査の注意事項

- (1) 果樹品種別生産動向調査
 - ① 通称名等ではなく、品種名を記入して下さい。
 - ② 調査対象の都道府県について、令和元年産調査から以下の変更を行います。
 - ・ 全ての都道府県を調査対象とする全国調査を、作物統計調査(果樹)(農林水産省大臣官房統計部)が全国調査を実施する年産(6年ごと。次回の全国調査は令和2年産)に実施します。
 - ・ 全国調査以外の年産については、調査対象品目ごとに、面積調査(農林水産省大臣官房統計部)において、全国の栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び調査対象品目に係る果樹共済事業を実施する都道府県のみを調査対象として調査を実施します(作物統計調査の調査対象都道府県と同じ)。
 - ③ 令和元年産調査より、「中国なし」の調査項目を削除しています。
- (2) ぶどう用途別仕向実績調査
 - 「生食用品種(加工兼用種含む)」の記載について、調査要領では、
 - ア 栽培面積については、加工場又は加工を目的とする業者に出荷するために栽培した園地
 - イ 収穫量については、上記アの園地から収穫された量
 - ウ 用途別仕向量のうち生食向けについては、加工場又は加工を目的とする業者に出荷するために上記アの園地で栽培したものの、品質が高かったこと等により、収穫後に生食向けに出荷したものの量を記入するとなっており、加工用途向けとして毎年どれぐらいの規模で栽培されているか等を把握することが目的であることから、毎年の栽培開始時に加工用途を目的として栽培を行ったものについては全て用途別仕向実績調査に記載を行って下さい。都道府県内において、調査条件に適合するもので、加工・醸造

会社（ワイナリー等）が加工・醸造を目的として栽培する園地についても広く把握願います。

また、栽培開始時に生食用として栽培されたものの、加工に仕向けざるを得なかった場合については、当初の目的である生食用として栽培されていると見なし、「I 果樹品種別生産動向調査」にその栽培面積を記載して下さい。

(3) 干し柿生産出荷実績調査

「干し柿仕向量」は、生果をどれだけ仕向けたかということですので、「干し柿生産量」よりも多くなりますので、確認して下さい。